

令和6年度第1回茅野市DX推進協議会 次第

日時 令和 6 年6月3日(月) 18 時 00分～19時00分

会場 市役所7階705会議室

(出席者)

茅野市 DX 推進協議会：濱田会長、原田副会長、寺澤副会長、今井委員、竹内委員、守屋委員、矢崎委員、熊谷委員

事務局：小池企画部長、牛山 DX 推進課長、須田 DX 企画幹、今 CDO 補佐官、小田島地域 DX 推進係長、伊藤主査、池上デジタル専門官

(欠席者)なし

1 開会

—事務局—

2 会長あいさつ

—会長よりあいさつ—

いろいろな形で「DX」が言われているが、今後は何を変えたいかということを明確にして、一つずつやっていくことが一番ではないかと思っている。

ぜひこの会の中でいろいろと議論をいただいて、茅野市の DX がいい方向に進んでいくように、皆さんご協力をお願い申し上げて開会の挨拶とさせていただきます。

—議事進行を会長に交代—

3 報告事項

(1) 茅野市 DX 推進協議会構成員の交代について

—事務局より説明—

前回会議でご報告のとおり、諏訪中央病院院長の吉澤医師が令和6年3月末をもって院長を退任されたことに伴い、令和6年4月より統括院長に着任された今井 拓(いまいたく)医師に委員を委嘱し、ご承諾をいただいた。

また、茅野市金融団幹事行の代表者が令和6年3月末をもって変わられたことにより矢澤支店長が委員を退任されることになったが、事務局の失念により前回会議でご報告を漏らしてしまっていた。お詫びを申し上げる。

代わって、4月より新たに幹事行代表者になられた諏訪信用金庫宮川支店長の矢崎 恒武(やざき つねたけ)様に委員を委嘱し、ご承諾いただいたことを報告させていただきます。

○会長

ご挨拶をいただきたい。

○委員

諏訪中央病院内でも DX 推進室を立ち上げてまして、私と須田先生の方で一緒にやっている。ぜひ茅野市に貢献できればと思っているのでよろしくお願いいたします。

○委員

微力ではあるがしっかりやってまいりたい。よろしくお願いいたします。

(2) 事務局体制の変更について

－事務局より説明－

令和6年 4 月 1 日付の人事異動により事務局体制に変更があったため、報告させていただく。

まず、企画部長に小池 俊正が新たに配属になり、DX 推進課地域 DX 推進係長として小田島 太一が配属になった。

また、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、茅野市の DX の PR や広報を目的に、デジタル専門官として池上 直輝さんに週 3 日勤務していただくことになった。

新体制となるが、今後ともよろしくお願いいたします。

(3) 令和5年度関連事業報告 資料1

－資料1に沿って事務局より説明－

・茅野市事業報告

主な事業は、デジタル田園都市国家構想交付金という内閣府の交付金を活用した事業、デジタル田園健康特区としての事業、DX 基本計画策定の3つとなる。

まず、デジタル田園都市国家構想交付金(以下、「デジ田交付金」という。)を活用した主な事業では、都市 OS 等の運用及び機能拡張事業にある地域コミュニティサービス導入事業を行った。(資料1-①)

これは、当市で令和4年度に導入した都市 OS というデータ連携を行うための基盤システムに接続されているポータルサイトの「茅野市どっとネット」の1つの機能である電子回覧板機能を活用して、区役員の負担軽減を図ることを目的とした事業で、中大塩地区を皮切りにスモールスタートをしている。

令和 5 年度末から、報道もされた「負担軽減モデル地区」の、ちの塚原区、玉川小堂見区、粟沢区、穴山区にもご協力をいただき、現在では中大塩地区を含め4地区で運用、また導入検討をすすめていただいているところ。

運用地区や会議でのご意見として、データのストックなどができると役員業務の引継の効率化などに役立つといった声がある一方で、回覧板にとって代わるためにはスマホが使えない高齢者等への支援が必須であるといった懸念点や、システムの使い勝手などの改善点も挙げられている。今後の展開に向けて引き続き検討を重ねていきたいと考えている。

次にデジタル田園健康特区事業について報告させていただく。

実証調査事業は、3 月をもって事業が終了し、各社から事業報告がされた。内閣府 HP

でも公開がされているが、資料1－②に沿ってご説明をさせていただく。

遠隔医療アプリを活用した持続可能な小児オンラインかかりつけ医体制の構築は、小児かかりつけ医の診療時間外でも、オンラインによる地域外の医師がチャット相談やオンライン診療を行うことで時間外対応を行う体制構築とその有用性の検証のため、11月から3月まで実際にアプリを活用した実証調査が行われた。

実証期間中、のべ860人がアプリ登録し、オンラインでのテキストチャット相談件数 149件、オンライン診療 3 件の実績があった。

検証結果としては、実施されたテキストチャット相談における医師の回答の約65%が即時の受診を不要としており、相談者もおおむね医師の回答どおりに対応されたことから、一定の医療費・福祉医療費の保険者負担額の削減効果が認められた。

また、実証調査によるユーザーへのアンケート結果からも「こういったサービスがあることで安心感につながった」「チャットが相談しやすかった」というような前向きなお言葉もいただいた。

これらを受けて、今年度は、オンラインチャットによる事前相談サービスの導入を検討していきたいと考えている。

次に、健康医療情報の自治体を超えた連携におけるデータ流通コストの低減に関わる調査はデジタル田園健康特区の 3 自治体(長野県茅野市、石川県加賀市、岡山県吉備中央町)共同事業として行われ、データ形式の異なるデータをエクステンションという技術で統一形式にすることでデータの連携に係るコストを低減させることを目的に、様々な実証が行われた。

令和 5 年度は主に、岡山県吉備中央町において健診会場で取得した乳幼児健診受診表のデータをネットワーク環境の異なる自治体システムへデータ連携する実証が行われた。

その他にも、茅野市ではネットワークが分離されているインターネット環境、行政システム、住基情報等を扱う基幹システム間のデータ連携の実現(三層分離の突破)などの事業を含め、引き続き継続される予定となっている。

次に、貨客混載を利用した過疎地域以外の中山間地域における医薬品配送では、すでに全国展開されたタクシーによる貨客混載の仕組みを活用して、薬剤配送のビジネスモデルを策定し、実際に地元タクシー協会と薬剤師会の協力の元、薬品を想定したダミーの荷物をタクシーで薬局から自宅まで配達する実証調査が行われた。また、アンケート調査による意見聴取も行われた。

アンケート結果からは、本事業の規制緩和提案項目でもある「電話によるオンライン服薬指導」について、実施可能ケースの整理がされた一方で、利用者からは利用料金について安価を望む声が多くあり、実現手法の具体化が課題となった。

次に中山間地域における次世代地方パーソナルモビリティの安全運行システム構築と導入促進については、シニアカーの増速と増幅により免許返納者のラストワンマイルの移動手段として活用する実証調査事業として、チェルトの森や市内各施設の駐車場などで増速シニアカーと現行シニアカーの乗り比べの調査を市民の方を対象に行い、アンケート調査が行われた。

現行シニアカーでは移動範囲が限定されてしまうため、増速シニアカーの利便性については前向きな回答が多かった一方で、安全性や悪路の走破性、コストなどの懸念点があげられた。

今後は、別の民間事業者が同様の実証調査を継続する予定とのこと。

次に、「コモングラウンドプラットフォーム」没入型コミュニケーションによる地方と大都市間での「遠隔授業」の実証・調査では、CHUKO らんどチノチノと渋谷区の施設を実際に接続し、没入空間（あたかも同じ場所にいるような状態を構築した空間）において遠隔授業を行う実証調査として、今年度はヨガや英語授業などの実践が行われた。また、今年度 2 月に内閣府地方創生担当大臣の自見はなこ大臣が茅野市を視察された際にも実際にコモングラウンドを体験された。

今年度はこれに関わる実証調査事業は予定されていないが、別の形で引き続き協力体制を継続していきたいと考えている。

最後に AI 診断支援ソフト搭載のエコーを活用した地域医療介護におけるタスク・シフト/シェア推進では、市内施設の看護師等に対して、実際にエコー教育プログラムの実施や実践が行われた。

教育プログラムでは、看護師、リハビリ職、介護職でも安全性が担保される一定レベルの技術を取得可能であることや、療養者へのケアの質向上などが計られることが示された。

続いて、茅野市 DX 推進協議会について報告させていただく。

推進協議会では、昨年度計5回開催をさせていただき、主に DX 基本計画についてご助言等をいただいた。会議の主な議題は資料のとおり。

次にデータガバナンス部会では、DX 基本計画の 4 つの柱として定める「ルール」と「データ連携」の項目についてセキュリティや法務の専門家による検討を行うため、部会設置の承認をいただき、昨年度は計 7 回の会議を開催した。

4 月の会議をもって素案が完成し、5 月の外部評価委員会にかけられたところ。

内容については後ほどご説明させていただく。

次に外部評価委員会では、昨年度 11 回の会議を開催し、DX 基本計画の検討を進めてきた。詳細は資料のとおり。

質疑・意見交換

○委員

実証実験は順調に進んでいることは理解できたが、最終形が分からない。これは実験して終わったということか。

○事務局

ある程度ものになるかならないかということは、実証調査をやってみないと分からないところは仕方ないとは思っている。特にデジタルという分野は、今まで知見がないところが多いので、ビジネスモデルとして、継続性の観点から評価をしっかりとしたうえで、事業化していくかを慎重に考えなければいけないと思っている。

その上で、去年あった事業に関してはいろいろな芽が出ている。

市費をかけて続けるかどうかという意味ではすべてを市費でやるわけではないが、例えば、リーバー社が行ったオンラインチャットによる小児の夜間休日医療相談に関しては、医師会にもご報告をさせていただいて、続けてもいいのではないかとご意見をいただいている。

そしてこの後説明があるが、令和6年度も内閣府の予算で継続事業が行われる予定で、市の方でも、このようなサービスを継続していくかどうかということも今、最終協議に入っている段階である。

一方で、こういったサービスは、全てを行政がやるものでもないとも思っており、例えば森ビル社が行ったパーソナルモビリティに関しては、去年はヤマハ社のモビリティを使って行われたが、今年度は別の企業が継続してその事業をやっていただくという形になっている。そういう意味での継続性があるような事業もあった。

また、AI を活用した超音波の事業自体は令和6年度の継続はないが、昨年度の当事業によって、看護師さんがエコーを使う技術が大幅に上達したという部分や、AI を活用して、例えば尿量がどれぐらい溜まっているかといったことが読めるようになり、それを診療に活かすことができるようになったという、技術や能力の向上が図られたといった成果がある。

そういった意味では、かなり実証の成果が、市の発展や市民益へ生かされるような事業になっているとは思っている。

○委員

市の立場で解説をさせていただく。事務局から説明があったものの大半が、デジタル田園健康特区に選ばれたことで茅野市が特別に活用できる事業として行ってきたもので、これらは、サービス提供者が抱える課題を集めて対応してきたものである。

現在、DX 基本計画を検討する中では、市民の皆さんが抱える、暮らしや仕事の中での課題に対して、何を DX 化していくのか。そして、それをどのような仕組みでやっていくのかということを考えている。

これからは、いよいよ市民の声をお聞きして、それを規制緩和が関係するものや、DX 化をすべきだといったことを、この場で判断しながらやっていきたい。

昨年度は(本会では)主にデジタル田園健康特区に関係する国の予算の使い方や、特区事業の成果などを議論いただきましたが、今年度は、DX 基本計画に対しご意見をいただき確立した上で、外部評価委員会と当推進協議会の双方の機関を本来想定した形で動かしながら、具体的な事業を進めていくということで後ほど事業計画の話がありますので、お聞きいただきたい。

4 協議事項

(1) 令和6年度年間事業計画(案) 資料2

—資料2に沿って事務局より説明—

まず、茅野市の事業計画について説明させていただく。

デジ田交付金を活用した事業では、大枠は昨年度と変更ない。昨年度実施が出来なかったデジタル人材研修事業を今年度は実施したいと考えている。

詳細事業では、茅野市公式ホームページの記事を茅野市どっとネットに連携し、どっとネット上で茅野市公式ホームページに掲載された記事を閲覧出来るようにする「ホームページ記事連携事業」や、外部のメディアと、どっとネットとの連携事業を予定している。

どっとネットにはプッシュ通知機能があるため、これを活用することで、どっとネットに記事を集約しながら、必要な人に必要なタイミングで必要な情報が発信できる仕組みの構築を行うとともに、どっとネットへのアクセス数の増加を目指していきたいと考えている。次に地域課題解決のためのスマートシティ推進事業は、総務省の補助金事業となっており、今年度初めて応募するものになる。

このことについて、1点お詫びとなるが、昨年度3月の会議でデジ田交付金のインセンティブとして、企業版ふるさと納税を受領していることを条件に、本来3年間の補助期間を5年目まで延長が出来る要件を活用するため、事業計画について議論をいただいた。

その際にお示しした当初の事業計画では、デジ田交付金を活用して、当市が目指す医療、介護、福祉分野へのデジタルサービスの展開を予定していたが、3月の会議の後に、当分野は交付金の対象外であるとして事業費が切られてしまった。

これを受けて、デジ田交付金を活用して実施を予定していた、小児の夜間休日オンライン医療相談サービスの実装や、すでに健康づくり推進課で導入済みの電子母子手帳アプリの改修と、これらのサービスを都市 OS に接続する事業を行うための財源確保として本補助事業に応募をしたところになる。

こちらは5月に応募を行い、審査を経て、採択されれば9月に補正予算要求を行って事業化していきたいと考えている。

次に、デジタル田園健康特区事業では、今年度も当市において実証調査事業が行われる予定。現在、内閣府において応募を締切り、審査中のため内容についての公表は控えさせていただく。

次に DX 基本計画については、昨年度に引き続き DX 外部評価委員会とともに検討を進めていきたいと考えている。なお、今年度は総論部分の検討を終了させ、年内の議会報告に向けて動いていく予定。推進協議会においても 8 月の下旬頃には最終案の確認、承認等にご協力をお願いしたい。

最後に PIA 事業の実施を予定している。PIA とは「プライバシー影響評価」といい、個人情報等の収集や管理を伴うサービスのリスク評価を行い、改善提案を行ったり、安全性の評価を行うもの。

今年度は、小児の夜間休日オンライン医療相談サービスなど個人情報を取り扱うサービス導入が進んでいく予定であることから、本事業の必要性を判断し実施したいと考えている。

こちらの事業はデータガバナンス部会にも協力いただきながら進めていく予定。

続いて、茅野市 DX 推進協議会については、現時点で予定する内容としては、DX 基本計画の総論の策定に向けて、次回の会議では計画案をお示しし、内容の確認や助言等をいただきたいと考えている。また各論についても年度内の策定に向けていきたいと考

えており、併せてお願いしたい。

また、現在策定中の第6次総合計画において、各部課局の重点事業の中でDX分野の事業が明記される予定。この内容についても9月頃に茅野市のDX推進主体である推進協議会においてご意見をいただきたいと考えている。

その他に、過日、区域会議が開催され昨年度の特区事業に対する評価を受けたところ、規制緩和項目の新規提案は4件で非常に高い評価をいただいた一方で、特例措置の活用事業数は、0件で、“活用に努めるべき”といった評価をいただいた。

これを受けて、11月頃に関係団体の皆さまから、ご意見や日常の課題などをお伺いし、特区事業に反映していきたいと考えているため、ぜひともご協力をお願いしたい。

次にデータガバナンス部会では、今年度PIA関連の事業にご協力をいただく予定。スーパーシティに指定されているつくば市でPIAに関わり、ノウハウをお持ちの事業者にも参画いただき、茅野市でPIAを行う上での評価基準や、実施手順などの基礎作りから、実際に評価の実施を行っていききたいと考えている。

最後に外部評価委員会については、今年度7月までにDX基本計画の総論の議論を完了させ、8月からは各論の議論に入っていきたいと考えている。

質疑・意見交換

○会長

規制改革に関して、身近な規制緩和項目などがあれば。また、今年度の実証調査事業についての展望やご意見があれば伺いたい。

○委員

規制改革の話ですが、これは何かというと茅野市が指定されているデジタル田園健康特区のように、すでに全国で様々な特区があり、それぞれの特区から細かいものから大きなものまで様々な規制緩和の提案がされてきている。

そして、これらが特区の区域内であれば活用することが出来るとして国から認められた特例措置項目として、現在200個近くある。

今年度、茅野市では皆さんのそれぞれの団体に伺ったり、資料をご提供して、これからの特例措置項目の活用についてぜひご相談させていただきたい。

昨年、この実績が無かったため、内閣府からは、せっかく特区に指定されているのだからもっと活用していただきたいと指摘されている。

今年度はそういった説明をさせていただきながら、どんどん事業者の皆さんにご活用していただきたいということが一つ。

それぞれの産業で日々、仕事をされている中で障害になっていることもあろうかと思いますが、すでに他の地域で認められている特例措置項目の中で、茅野市でも使える可能性があるものをご提案させていただきながら、ぜひご検討いただけるように努めていきますのでご協力をお願いします。

○委員

話題提供だが、相続登記がこれから義務付けられるようになるが、普通の家は良いが、山を持てるとどこが境界線なのかがなかなかわからない。その境界線をドローンなどを使って上から木一本一本まで判別する技術があり、そのベンチャー企業が信州大学の農学部初のベンチャーで注目されている。

今はドローンだが、いずれ静止衛星でやる予定なんだそう。

家の関係でも、今後デジタルを活用していろいろやっていく時代になっていく。

(2) DX 基本計画について 資料3

— 資料3に沿って事務局より説明 —

本日は昨年度データガバナンス部会で検討いただいた DX 基本計画の 4 つの柱のうち「ルール」の項目について説明させていただく。

茅野市では、令和 4 年度に都市 OS の導入を行い、これを基盤としたデータ連携を基に、地域課題の解決を目指すという趣旨のもと、地域 DX の推進を目指している。

現在構想する事業展開の中では、個人情報のような機微なデータも連携させる必要が今後生じることから、データの利活用や DX 基本計画に沿った事業推進を行うためのルールや原則を明確にしていく必要があり、これを規定する項目を検討してきた。

まず、本項目の策定にあたっては、資料 P11 の解説のとおり、「デジタル技術やデータ活用における市民の安全性を担保し、かつ利便の向上を図ることで、当市の“DX”を確実に進めるためのルールを策定することを目的としたうえで、茅野市の DX 基本構想や国際ルール、パートナーシップのまちづくり基本条例などを参考に茅野市らしさも出しつつ、国際ルールなどにも準拠するような内容」を目指して検討がされてきた。

内容については、まず資料 P0 で、「5 つの原則」とそれに連なるルールを定めている。

原則については、一言でわかりやすく表現することを意識して規定したうえで、具体的な内容をルールとして定め、これらのルールを守ることで原則が守られるといったような作りになっている。

次の P1 は、先ほどの 5 つの原則とルールを市民の方にわかりやすく伝える言葉で 3 つの“宣言(仮称)”として、「ヒューマンファースト」、「透明性の確保」、「共創」という言葉で表現した。

最後の P2 では、実際のサービスの企画から運用までの各フェーズにおいて、先に規定した原則を満たすための具体的なアクションの例を示したものになる。

例とすると、1 番下段の「5 データリスクの見える化と対応策実施の原則」を順守する具体的なアクションとして、先ほどご説明した PIA の実施が明記されている。

また、以降のページは参考資料として添付しているが、最終稿になるまでの間の検討経過を記載している。

質疑・意見交換

○委員

原則があって、ルールが書かれているが、このルールは、茅野市 DX 基本計画ですので主語は行政で、「茅野市は」というふうに読み込んでよいか。

○事務局

おっしゃる通りですが、ルールのところは、業者も範囲に入っている。
おそらくこのような事業を行うにあたっては、もちろん行政として監督するわけですが、
実際サービスを提供していくのは IT 事業者がやっていただくことが多いかと思われる。
ただ、どちらかが守ればよいというのではなく、行政と事業者が共同でこれらのルールを
守っていく必要があるため、例えば業者選定の段階で、このようなルールを守れるか？
といったことを要件に入れていくことも考えている。

―議事進行を事務局に交代―

5 その他

- (1)第 2 回茅野市 DX 推進協議会の開催日について
令和6年8月上旬を予定

6 閉会

以上